

保育の喜び、悩み、そして願い（要求）

— 保育士アンケート調査

内山雄平

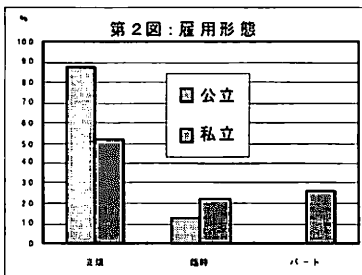
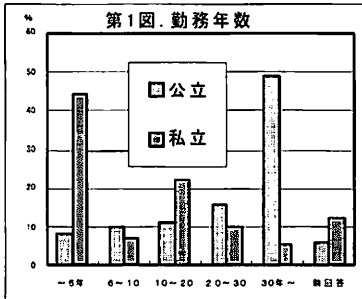
はじめに

政府が子育てを「自己責任」として、保育を「官から民へ」と、規制緩和をすすめる、1983年の最高時から約2、500カ所の公立保育所を減らしました。

乳幼児を抱えた共働きの母親が増えているのに、公立私立あわせても認可保育所数は、ほぼ80年代のままです。ここに待機児童が増える根拠があるのに、それを逆にとり、民営化をすすめる、自治体の子育て支援の責任を放棄しようとしています。09年2月下旬に厚生省は新保育制度案（第1次報告）を決めました。民間の事業者に保育園の運営を委託し、親は保育園と直接契約します。市場原理を導入して保育園同士を競争

させ、営利が目的の保育になりかねません。

「子育て・支援ネットワークにいがた」との共同で、内の公立、私立の保育園保育士にアンケート調査を依



頼し、保育の喜びやどのようなことに悩み、また願ひ(要求)は何かを尋ね、まとめました。回収率35・8%(104人/290人)。公立保育園63人、私立保育園41人勤務年数および雇用形態は図1く2のとおりです。

この分析には、小林彰さん(新潟・福祉保育労働組合書記長)、郷さん(新発田・元公立保育士・園長)の助言を得ました。

アンケートは、記述式のため、質問事項について同趣旨の回答内容をいくつかの項目(①く④)に分け、まとめました(いずれも複数回答で()はその人数)。

1 大きな喜びを感じる時(回答者103人)

第3図に示したとおり、保育士にとって最大の喜びは、「歩けるようになる、話せるようになる、一人でできるようになる」など、子どもたちの成長や発達を、日々の諸活動のなかで感じ、子どもたちの笑顔に出逢う時や、子どもたちへの思いが伝わり、親子ともども心を開き、信頼されたと感じる時です。保護者への思いがなかなか伝わらない現況であるだけに、その喜びは大きい。そして、無邪気に楽しく遊んでいる姿や、運動会や○○会(七夕、お遊戯など)へ向けて一緒に

取り組み、一つの目標を達成できたと感じるときとなっています。

このようにこどもの成長や笑顔を見て喜びを感じるからこそ、重労働のなか、責任の重さに押しつぶれそうでも、頑張れることができるのが保育園だという(元保育園長・郷さん、福祉保育労・小林さん)。

2 どんなときに悩んだり、落ち込むか(回答者91人)

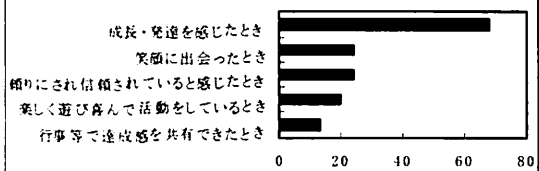
次に、どんな時に悩んだり、落ち込んだりするかを見ると「親、との関わり」が一番多く(76人)次に「子どもとの関わり」(64人)、「職場内での悩み」(9人)の順です。

(1) 保護者との関わりで困ったこと

これらの悩みの共通する内容を項目別に分けると、次のようになります。

最大の悩みは、子どもの保育をめぐって、子どもの見方や保育観のちがいがから、①園や保育士の意向が親

第3図：どんな時に喜びを感じるか(単位人数)



に伝わらず、理解を得ることの難しさです(48人)。うち「伝わらない」24人、「意思の疎通を図れない」11人、「誤解された」・「一方通行」8人、「接し方が分からない」3人などとなっており、親とのコミュニケーションをうまく図れず、「分かってもらえない」と訴えているのではないかと、小林さん(福祉保育労)は指摘します。

以下、○印でそれらの内容を例示すると、

- 「常識」の範囲が違っていて伝わらない
- 子にとってよかれとしたことが拒絶される
- 連絡帳で問題を投げかけても聞き入れてくれない
- ファッション第一にして着脱しにくい衣服を着せる
- 離乳食のすすめ方の違い
- 同じことを何度伝えても、伝わらない(忘れ物など)
- 感染症などに罹っても、簡単に考え迎えに来ない
- イヤな食べ物を少しでも努力しても、イヤなら食べさせなくとも良いとする
- 親が理解できない障害児や困難児に対する日々の対応

②自己中心的でクレームの多い保護者(13人)

○わが子のことは詳細に聞こうとするが他児のことを顧みない

○園からの要望は聞き入れず、園への要望が多い

○モンスターパーアレント的な親に対する対応

○同じクラスの子、親、担任への不満・苦情ばかり言う

○「泣く子」に関わると、わが子を見てないと非難する親

③子どもとしっかり向き合えない保護者との対応(8人)。

○自分のことを大事にして「子どもを見ていない」

○子育てを保育士・園に任せる親、「ホラ先生が言っているでしょ」などといって自分で叱らない

○園で子どもの乱暴など、困っていることを伝えても家ではそうでないと言い張る

○母親との触れあいを求め、休みたい理由を「いじめられるから」というとその犯人探しする

○愛情を求めているのに物を与える、冷たい言葉で応対する

このように親たちが手をかけない子どもは、欲求不満で園内で荒れるケースが増えているそうです。

④その他、園や職員に対する不満を園ではなく直接役所に伝える、心に不安を抱える親への言葉かけをどうするか。気になる子の親に話すタイミング、発達障害児を専門医に診て貰いたい、親の心情を考えると一歩踏み出せないなど、発達障害児を抱える親への対応が難しいとされています。

親との対応が益々困難になるなか、子ども保育のキーポイントは親との信頼関係にあり、子育て世代が、生活する一番苦しい時期だからこそ、親たちと寄り添っていく姿勢が求められます。問題が起こった時だけでなく、日頃のあいさつから始まり、日々の言葉のやりとりなど保護者との温かな交流を通して信頼関係が成立し、子どもの問題に向き合えるといえます（郷さん、元保育園長）。

(2) 子どもとの関わりで一番の悩み

一番の悩みを多い順にあげると、①発達障害とどう向き合うか（18人）、②ケンカや暴言、自己主張、他児の遊びに介入する子（13人）、③集団生活や根気の続かない子への対応（12人）である。それぞれの項目の主な具体例をあげると以下のとおりです。

①発達障害とどう向き合うか

○「気になる子」や「重い障害の子」

○ADHD（注意欠陥多動性障害）の男子にどう寄り添うか

○親が認めようとしめない情緒不安な子

○障害と健常児とのグレーゾーン（判定不能）の子

○障害児と健常児との共生の難しさ

②ケンカや暴言、自己主張、他児の遊びに介入する子

○TV・ゲームの影響で「闘いごっこ」でトラブルる

（騒ぎを起こす）子

○他児を倒して馬乗り、噛むなどのトラブルメーカー

（騒ぎを起こす子）

○食事の時など▽先生がいないとダメといって大

泣きする子

○他児にわざとちよつかい出し、かまって欲しいと

アピールする子

○消火器のいたずら、危険なおもちゃを投げるなど

落ち着きのない子

○思いどおりにならないとテコでも動かない子、外

に飛び出す子

③集団生活や根気の続かない子への対応

○生活のリズムに乗れない子（朝からゴロゴロする

保育の喜び、悩み、そして願い（要求）

（県教委調べ）

障害児児童生徒の在籍数	05年度	08年度
小・中の特別支援学級	1,960人	3,013人
通級学級	962	1,582

など）

○一緒に遊べない子、元気がない子への誘い

○集団遊びの長続きしない子のトラブル

○話を聞けない子の多いクラスでの話し合い

④その他、子どもに怪我をさせたこと、見ていないときの子ども同士のトラブルなどとなっています。

十分聞かず、注意が先行してしまうため、この子らへの「聞き分けのない子」「個性の強い子」らの言い分を

思いがなかなか伝わらずに信頼関係を築くことが難しい。他児（普通の子）への関わりも疎かになりやすい。

さらに、発達段階に相応する力や身につけていないクラスでの指導や信頼関係を結べた子と結べない子との共存関係も難しいとされています。

一方、県内保育園児の発達障害はその調査がないため、上図の小、中学校の特別支援学級および通級における在籍数で推測するに、急速に増加していることがうかがえます。発達障害を理解している専門家が少な

いなかで、保育士に対する研修の充実が急務です。

（3）職場の悩み

働く職場内の悩みは、子どもの保育をめぐる問題が大部分です。「職場が忙しく、ひとり一人のこどものことをじっくりと話せない」「パートが多く意思の疎通を図れない」

「複数担任において、保育観や経験年数の違いで同一步調をとれない」「20〜30代の正規職員が少なく、保育の内容が伝わらない」などです。「女性同士の職場なので疲れる」という声もありました。

サービスの増加（早朝保育、延長保育など）により、臨時職員の増大や職員配置基準の低さが時間的ゆとりを奪い、こどもの心身状態をよく把握して一人一人に見合う関わり方を困難にし、自己研鑽ができず、心も癒やされにくくなっています。

3 悩みを話し合う機会（回答者81人）

以上、これまで述べてきた保育の悩みについて、話す機会があるかは、77・7%（63/81）が「ある」と答え、22・2%（18/63）が「殆どない」です。

話せる時間帯は、多い順に休息時（昼休みなど）（26人）、

職員会議（23人）、おしゃべり会など（16人）、園内の研修・部会（10人）、午睡時（4人）、退園後（4人）、時間外（3人）です。

話し合う場が、職員会議および園内研修・部会を合わせ、全体の4割強（33/81）と少なく、子どもの親に対する悩みを率直に語り、共通する課題として職員全体のものとする上で、お互い通じ合える職員会議が一層求められています（福祉保育労・小林さん）。

4 どう考える「新保育制度」改変（回答者65人）

厚生労働省は、「新たな保育制度案」（第一次報告）を決定した（09年2月24日）。児童福祉法に基づき、市町村が保育実施の責任を負う現行の制度を変え、利用者が保育所と直接契約を結び、親の自己責任に変える制度について、どのように考えるかです。

回答者の8割強（42/52）が「どの子にも平等な保育を保障するため、国・市町村が責任を果たすべき」とし、残り2割弱（10/52）が「親の希望に添う」と肯定的でした。「初めてなのでよく分からない」・「無回答」が13人です。

とりわけ、国・市町村が責任を持つべきとする理由

に、子どもの育ち、親の子育てをあげています。

①子どもの育ちが心配

○何でも受け入れ、うるさくない園が選ばれて、子どもの育ちが心配

○安い保育園に流れ、保育の質の低下を招く

○早期教育など親の都合で園が選ばれ、子どもが振り回される

○子どもがわきに置かれ、営利目的・お金次第の保育所となる

②親の子育てが心配

○親だけに責任をもたせ、自己責任になること不安

○子育てに苦しんでいる親が多いのに、負担が増えるのではないかとする理由は

一方、「親の希望に添う」とする理由は

○園も親も保育に対する意識が改善される

○仕事の関係で選べるなど親の希望が叶う

○育児は親の責任と自覚してもらえる、などです。

30年以上経験のある保育士は、今度の「新保育制度」改変に対して、『子ども』のためより『税』（お金）優

先の保育になっていくのではないかと危惧する。親だけの都合や親だけに責任を持たせるのではなく、地域のみんなで子どもを育てる意識を持つために市町村が深く関与することが大切」と指摘し、地域で子育てをすすめる上で市町村の責務を、これまで以上に求めています。公的保育の拡充こそ喫緊の課題です。

5 国や市町村に対する要望(回答者66人)

一番多く寄せられたのは、低すぎる給料の改善(27人)です。それは、責任(複雑な家庭・いろいろな育ちの子の保育)が重い仕事であること、すなわち国家資格があり、時間外の仕事が多い重労働にふさわしく、業務内容をもっと高く評価した給料を望む。

また、時給を市町村正規職員なみに、私立保育園と公立との給料の差が大きく、公立なみの給料を、の声が出ています。

臨時・パート職員から28人の回答を得(全体104人中の26・9%)、その切実な要求は、

○10年目の給料は、正規職員1年目と同じでは納得いかない。長く続ける人が増えるためにも、国家資格があり、責任ある仕事だから意欲の持てる給料を

○正職員と同様の仕事をしているのに、賃金が低くワーキングプアー(働く貧困層)並み。

○保育施設によつては高い給料をもらっていると聞くと、「資格」ってなんだと思う。

第2には、保育園の職員数を決めている最低基準(児童に対する保育士の割合)の見直しと、公的補助増額の要求です(20人)。

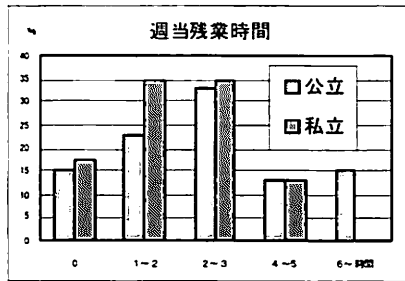
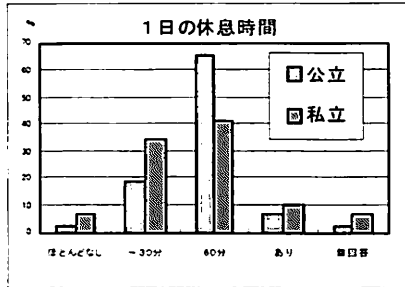
それは、仕事の内容と量が増え(臨時職員増、地域の子育て支援・小学校との連携など)負担が大きいう上、サービスの低下もできない、結果的に子どもにshawせがくる。正規職員の採用を増やすことによつて、何よりも子どもと向き合い、余裕をもつて保育したいのが痛切な願いとなっています。

次に、労働条件の改善をあげており(10人)、1日の休息时间、1週間の残業時間は次頁のとおりです。

休息時間の平均40分を給食時間に充てると殆ど休みなしとなり、事務的仕事(連絡帳の記入など)は勤務時間内に終わらず、「ふろしき残業*」の常態化を招く。安心して働き余裕の持てる労働時間の改善を求めています。(ふろしきに資料を包み帰宅後処理する)

母親の勤務の多様化によつて保育年齢の低年齢化、

延長保育、土日の保育など、保育時間が延びていることに関して、「果たして子どもの成長にとって良いことなのか。親子で触れあう時間を確保して親子の絆をもっと大切にしたい、子どもにとって最善の利益とは何か、日々考えさせられる」と、子どもの保育をめぐって女性がおかれている就業のあり方を問う意見を寄せています。



代わりに

保育に人の手のぬくもりが不足して、子どもの発達

のありようが歪められ、愛着やコミュニケーションの不足をきたしていると言われています。保育制度が改善されればさらに追い打ちをかけるでしょう。アンケートはそれを立証しています。

保育にはお金も人手も充分に掛けることが、切実に求められており、子どもたちが人間らしく発達・成長をとげていくうえで不可欠の条件といえます。新保育指針の総則では、これまでの入所する「乳幼児」を「子ども」とし、「子どもの最善の利益を考慮…」という文言に変えました。「子どもの最善の利益」を追求する「子どもの権利条約」の精神を生かし、地域の子育ては自治体の責任の下で、保育士と保護者との協働が求められています。子どもの権利条約やその国際的な到達点にも学びながら、公的保育の拡充を幅広く呼びかけたいものです。

(うちやま ゆうへい・研究所事務局長)